

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク上小田中保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒211-0053 川崎市中原区上小田中3-25-29
設立年月日	平成20年12月15日
評価実施期間	平成24年12月 ~ 平成25年5月
公表年月	平成 25年 7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【立地および施設の概要・特徴】	
<立地および施設の概要>	
<p>JR南武線武蔵新城駅より徒歩7分程度の住宅地の中の3階建て民間マンションの1階を園舎としています。</p> <p>平成20年12月15日に開園し、園児在籍数33名（1歳児～5歳児）の小規模保育園です。徒歩圏内に3つの公園があり、雨天時以外は、子どもたちは公園で元気に遊んでいます。</p>	
<特徴>	
<p>園舎の構造上狭いワンフロア内での保育のため、異年齢児の相互交流が終日行われています。園では、「元気に挨拶できる子」「友達に優しくできる子」「いろいろなことに興味を持つ子」を育てることを園目標に掲げ、子どもたちが異年齢社会の中で主体的に活動できる保育を特徴としています。</p>	
<特に優れている点>	
1. 職員が一人ひとりの子どもを大切に作る姿勢	
<p>職員は日常の保育の中で、一人ひとりに寄り添って優しくおだやかな言葉かけをし、興味や関心をくみ取るようにしています。子どもからの質問にはしゃがみこんで目線を合わせ、要求や訴えを理解するように努め、せかすような言葉や制止の言葉を使わないなど、子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。アンケート結果でも保護者の高い満足結果が出ています。</p>	
2. 食事時の楽しい雰囲気づくり	
<p>子どもたちが食事を楽しむことができるように、幼児クラスでは給食時間に音楽を流したり、テーブルを年齢別に分けたり、異年齢グループにしたり、バイキング形式にするなど変化を付けています。また、月一度の特別ランチのときは、テーブルクロスを敷いて雰囲気をだし、季節に合った食材を使用して、見た目も食欲をそそるような楽しい盛り付けにしています。</p>	

3. 園を支える保護者間の温かな交流

小規模保育園の利点を生かして、小さくなった服や靴のリサイクルや保護者同士の食事会などが自主的に行われており、このような保護者間の交流が、園の諸行事に対する温かな支援として現れています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 保護者との日常的会話の中からも苦情・意見収集を

クレーム処理簿に記録として保管されているものは、平成23年度に1件のみでした。日常的な保護者との対話の中でも、苦情や要望を得ているので、園としても再発防止を図る必要があるもの、または他の職員にも知らせる必要があるものは、クレーム処理簿に記載して再発防止を図ることが望まれます。

2. 中長期計画と事業計画の連動を

中長期計画を反映した各年度ごとの事業計画を、数値目標を入れて作成し、職員とともに実行組織を設け、実施状況の把握や評価を行い、各会議で職員にも詳しく説明して継続的な取組を行うこと、及びその計画と進捗状況を、保護者にも説明することが望まれます。

・事業計画には、園で行う自己評価・第三者評価結果での要改善事項、および経営状況分析結果からの改善課題を記載して、改善を図ることが期待されます。

3. 子どもたちが伸び伸びと遊べるスペース確保の工夫を

園舎内面積は124.64㎡と狭く、通路は主に子どもたちの食事・おやつ場所として使用するため、子どもたちが自由に遊べる場所と時間は限られています。加えて、園の狭さは、備品や一部遊具などの整理整頓も難しい状態で、保護者アンケートでも改善要望が出ています。園の2階以上が賃貸住宅ですので、一戸を賃借して、備品や遊具の収納、保護者との面談、職員の休憩等に使用することで、園の有効スペース拡張が期待されます。

1. 人権の尊重

- ・職員は日常の保育の中で、一人ひとりに寄り添って優しくおだやかな言葉かけをし、子どもの興味や関心のあるものを汲み取るようにしています。子どもからの質問にはしゃがみこんで目線を合わせ、要求や訴えを理解するように努め、せかすような言葉や制止の言葉を使わないなど、子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。
- ・性差については、遊びの中でも男女の固定観念を持たずに、子ども達が自由に選べるよう配慮しています。
- ・おもらしなどの対応は友達に気づかれないようにそっと行い、羞恥心に配慮した支援を行っています。
- ・運営理念、保育理念、園目標に子どもを尊重したサービスの実施が明示されており、園長は研修で職員に周知を図り、子どもの気持ちを傷つけるような言動には特に注意を払い、職員が相互に指摘しあい、園長からも都度注意をしています。
- ・子ども達は行事の度に「世界に一つだけの花」を歌い、人は皆違っていいことを自然に学んでいます。国の違いや生活習慣、考え方の違いを、素直に受け入れています。
- ・「虐待防止マニュアル」に基づき、職員は日頃から保護者と話しかけやすい

	<p>雰囲気づくりを心掛け、虐待の早期発見や予防に努めています。虐待の予兆や虐待が疑われる場合は経過観察をし、明白になったら速やかに関係機関や子ども支援センターに繋げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は威圧的な態度や否定の言葉、放任、虐待が行われていないか相互に振り返りを行い、研修で周知徹底し、未然に防ぐ体制を整えています。 ・子どもや保護者の個人情報の取り扱いについて規定とマニュアルに明記しており、職員は全員研修を受け守秘義務の順守を周知しています。保護者には入園時に、ホームページへの子どもの写真掲載など個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。 ・プライバシーに関する記録は、外部への持ち出しを禁じ、キャビネットで施錠管理しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会や年2回行われるクラス懇談会、個人面談の席上で意見や要望を聞き取るほか、行事開催後に保護者にアンケートを配布し、利用者満足の把握に向けた取り組みをしています。 ・子どもの意向は帰りの会で「今日は 何が楽しかったか？」を聴き取り、職員は日々の振り返りを行い、サービスの向上に役立てています。 ・運営委員会や個人面談で出た要望は、職員会議で検討し、設置法人本部と相談して具体的に改善が進められています。「床が冷たい」「災害時の備蓄」に関しての要望があり、改善を図りました。 ・行事開催後のアンケートの結果は、職員会議で話し合い、次に繋げています ・入園時に重要事項説明書を配付して「法人の相談・苦情窓口（第三者委員）」「園の相談・苦情窓口」について説明し、玄関に第三者委員と対応責任者の保育士、解決責任者の園長の名前が明記され、保護者にとってより身近に相談できる環境が整っています。 ・職員は子ども一人ひとりの違いを理解し、個々のペースに合わせた支援に取り組んでいます。衣服や靴の着脱など子どもの自主性を尊重し、どうしても出来ないときだけ手助けをしています。子どもの要求や欲求に対し、優しく分かりやすい言葉で話をし、気持ちを受け止め対応しています。 ・職員はぬくもりのあるおもちゃや子ども同士が関わりあえるような遊具を手作りして、子どもの意欲を引き出すよう工夫しています。また子ども自らも牛乳パックやペットボトルを使っておもちゃを制作し楽しんでいます。 ・中期計画に「異年齢交流」を掲げ、朝夕の合同保育や乳児と幼児が手を繋いでの散歩、午睡後の世話など積極的に交流を図っています。 ・散歩の途中で出会う近所の方々と挨拶をしたり、敬老の日には手作りのプレゼントを持ってお年寄りと交流をして、社会性や人間関係を体験しています。 ・当番活動、絵本から題材をとった創作劇の発表会、体操、リトミック、英語など、子どもが主体的に活動し、自分を表現する力を育てるような取り組みを行っています。 ・子どもの一日の様子を1～2歳児は個別の連絡帳の他担任から口頭で、3～5歳児はクラスのボードに掲示して保護者に伝えていきます。延長保育の子どもはクラスごとの個別伝達連絡票をもとに遅番より保護者に伝え、連絡後に印を付けて伝言洩れの防止に努めています。 ・長時間保育の子どもには、コーナー等で好きな遊びを落ち着いて楽しめるように配慮しています。乳児や低年齢の子どもには、やりたい遊びを聴き、できるだけ職員も一緒に遊ぶようにして、落ち着いた時間を過ごすことができるよう配慮しています。 ・給食は子ども一人ひとりの好き嫌いを把握し、毎月の給食会議では全員が楽しく食べられるように味付けの工夫などを行っています。 ・月1度の特別ランチは季節に合った旬の食材を使用して、見た目も食欲をそ

	<p>そるような献立を工夫しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食農面では、子どもたちがプランターで栽培した野菜などを給食に提供しています。 ・子どもが自ら身を守ることができるように、散歩のときに歩道の歩き方や横断歩道のわたり方、自転車や歩行者に注意することなどを、声掛けしながら教えています。5歳児は交通安全教室に参加しています。 ・健康診断、歯科健診の結果は保護者に書面で報告しています。治療を要する場合は、その旨直接園から説明しています。 ・地域で感染症が発症した場合は、園入口お知らせコーナーに感染症名と予防注意事項を掲示して保護者にお知らせしています。 ・乳幼児突然死症候群について、入園前説明会で家庭での「うつぶせ寝」の危険性について説明し、1歳児の午睡時には10分間隔で呼吸と体位のチェックを行うなどSIDSの危険防止には最善の注意を払っています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報は保護者等が入手できるように、インターネットやパンフレットで情報を提供しています。入園前の説明会では重要事項説明書を配付して、サービス内容や料金について説明しています。 ・保護者からの問い合わせや見学希望については園長が対応し、見学はできるだけ希望者の日程に合わせています。 ・入園直後は子どもや保護者が安心できるように、保護者の就労状況や子どもの状況を見て慣れ保育を行っています。また、子どもが家庭で使っている精神的な拠り所（タオルなど）の持ち込みは一定期間認めています。 ・1～2歳児は、毎日連絡帳で子どもの家庭での状況、園での状況を相互に伝えあい、送迎時には子どもの様子を口頭で情報交換し、連携を密にしています。 ・就学がスムーズに行われるよう、園長は幼保小の連絡会に出席し、保護者に小学校入学に関する諸情報を提供しています。入学する小学校には児童保育要録を作成して届けています。 ・子どもの生育歴や心身の状況、家庭の状況等については入園前の保護者面談で聞き、保護者には家庭調査票や健康診断書などを提出してもらい、児童票にファイルして入園後の保育に活用しています。 ・入園後は、定められた書式によって年齢ごとの指導計画、0～2歳児には月間個別指導計画を作成し、配慮を要する子どもの指導計画については栄養士や設置法人本部の発達支援担当者の参加を得ています。 ・指導計画は、月間はその月の終了時、週案はその週の終了時に反省と評価を行って保育がサービス計画通り行われていたかをチェックし、次月（次週）計画にその評価反省結果を反映させる仕組みになっています。 ・全ての指導計画は園長がチェックする仕組みになっており、その過程で標準的実施方法でなされているかを確認しています。 ・提供するサービス全てに設置法人本部によって作成されたマニュアルがあり、全てのサービスの基本事項や手順等は明確になっています。 ・全職員は設置法本部による研修（階層別・自由選択）に参加し、マニュアルに基づく標準的なサービス実施方法等について習得しています。 ・標準的実施方法の中にも個人情報保護について明確に記載されており、個別指導計画等個人に関する記載事項は外部持ち出しを禁じています。 ・毎月避難訓練を行い、避難は子どもたちと一緒に一時避難場所に避難し、全職員が避難経路と避難場所の確認をしています。保護者には緊急用ダイヤル171の発信体験をしてもらっています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットや行事のポスターを子ども文化センターに掲示し、地域住民に向け情報を発信しています。また商店街の店頭で夏祭り、クリスマス会のポス

<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>ターを貼らしてもらい、地域の方にも参加を呼びかけています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生実習生・ボランティア受け入れマニュアル」に基づき、担当窓口を決め、受け入れており、職員はボランティアや実習生を受け入れる意義を理解しています。今年度は1名の参加がありました。 ・中原区公立園長会や幼保小の連携協議などへ参加し、地域の情報や福祉ニーズの把握に努めています。 ・近くの聾学校とは運動会で校庭を借りたり、バザーの協力をして交流を深めています。また、聾学校で開催している「地域開放委員会」にも参加し、校庭の開放運動に取り組んでいます。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、保育園玄関に掲示し、園パンフレット・重要事項説明書・ホームページにも掲載しています。 ・理念・基本方針は、法人の使命・目指す方向・考え方を読み取ることができます。理念・基本方針は職員の保育日常業務の行動規範になる具体的な内容になっています。保護者に対しては、入園説明会や年度初めの懇談会のときに、重要事項説明書などの資料を基に説明しています。 ・中長期計画を作成し、それに基づく取り組みを行い、6か月経過時点で反省・改善点欄も記入されています。 ・園長の役割と責任は、設置法人の職務分担表に明示されており、園長は職員会議を通して職員に説明しています。 ・園長は職員の日常業務遂行状況を観察する中で、自らも保育室に入って、職員に対して助言・指導を行っています。 ・園長は職員資質の向上のために、園内シフトの調整を行って、職員を積極的に研修受講に派遣しています。 ・園内研修では、各種マニュアルの学び、職員の研修受講結果発表、園長会での情報の連絡等を通して、職員への指導力を発揮しています。 ・毎年第三者評価を受審しています。評価受審に関する責任担当は、園長が行っています。評価結果での要改善項目については、職員会議で改善協議をし、改善に努めています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念に基づいた保育を実現するための人事に関する採用・異動・職員配置などは、基本方針に基づいて設置法人が行っています。 ・当園では朝の受入れ時・終園時には二人体制とし、1・2歳児は5対1での人員配置を行っています。 ・人事管理面では、各人別の勤務時間・残業等の管理は園長が行っています。 ・設置法人本部にコンプライアンス委員会が設置され、各園および職員の法令順守を指導しています。 ・マニュアルや就業規則に、社会人として順守すべき事項が明示され、園内研修等で園長が指導し、職員は周知しています。 ・設置法人本部に階層別研修と自由選択研修があり、前者は会社指名で受講し、後者は希望者が受講しています。 ・自由選択研修は職員の受講希望を園長が各人の経験や能力を勘案のうえアドバイスし、個人別年間研修計画を策定しています。 ・研修の成果は年3回の自己査定の中で、本人が成果の確認を行うとともに、各園は「研修参加カウント表」で園職員の受講状況を管理しています。 ・設置法人は職場のメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでおり、メンタルヘルスケアの専門会社と契約し、年1回全職員を対象にアンケートを実施し問題の早期把握に努めるとともに、いつでもカウンセリングを受けられる社外窓口を用意し対応しています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク上小田中保育園（30人）
経営主体（法人等）	株式会社日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0053 川崎市中原区上小田中3-25-29
事業所連絡先	044-740-5520
評価実施期間	平成24年12月～平成25年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成24年12月10日～平成25年2月5日
	（評価方法） ・園長以下管理者層（リーダー）職員の合議により園長がまとめた。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成24年12月10日～平成25年2月5日
	（評価方法） ・管理者層を除く全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態の評価機関が回収した。
利用者調査	配付日）平成25年1月16日 ----- 回収日）平成25年1月31日
	（実施方法） ・全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態の評価機関が回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成25年3月14日・15日
	（調査方法） ・調査1日目には評価調査員2名と事務局1名が、2日目は評価調査員2名が訪問し、現場観察、書類確認、面接ヒアリング（園長・職員2名）及び子どもの観察を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

1. 立地・概要

JR南武線武蔵新城駅より徒歩7分程度の住宅地の中の3階建て民間マンションの1階を園舎としています。

平成20年12月15日に開園し、園児在籍数33名(1歳児～5歳児)の小規模保育園です。徒歩圏内に3つの公園があり、雨天時以外は、子どもたちは公園で元気に遊んでいます。

2. 特徴

園舎の構造上狭いワンフロア内での保育のため、異年齢児の相互交流が終日行われています。園では、「元気に挨拶できる子」「友達に優しくできる子」「いろいろなことに興味を持つ子」を育てることを園目標に掲げ、子どもたちが異年齢社会の中で主体的に活動ができる保育を特徴としています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 職員が一人ひとりの子どもを大切にできる姿勢

職員は日常の保育の中で、子ども一人ひとりに寄り添って優しくおだやかな言葉かけをし、子どもの興味や関心のあるものをくみ取るようにしています。子どもからの質問にはしゃがみこんで目線を合わせ、要求や訴えを理解するように努め、せかすような言葉や制止の言葉を使わないなど、子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。アンケート結果でも、保護者の高い満足結果が出ています。

2. 食事時の楽しい雰囲気づくり

子どもたちが食事を楽しむことができるように、幼児クラスでは給食時間に音楽を流したり、テーブルを年齢別に分けたり、異年齢グループにしたり、バイキング形式にするなど変化を付けています。また、月一度の特別ランチのときは、テーブルクロスを敷いて雰囲気をだし、季節に合った食材を使用して、見た目も食欲をそそるような楽しい盛り付けにしています。

3. 園を支える保護者間の温かな交流

小規模保育園の利点を生かして、小さくなった服や靴のリサイクルや保護者同士の食事会などが自主的に行われており、このような保護者間の交流が、園の諸行事に対する温かな支援として現れています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 保護者の日常的会話の中からも苦情・意見の収集を

クレーム処理簿に記録として保管されているのは平成23年度に1件のみでした。日常的な保護者との対話の中でも、苦情や要望を得ているので、園としても再発防止を図る必要があるもの、または他の職員にも知らせる必要があるものは、クレーム処理簿に記載して再発防止を図ることが望まれます。

2. 中長期計画と事業計画の連動を

・中長期計画を反映した各年度ごとの事業計画を、数値目標を入れて作成し、職員とともに実行組織を設け、実施状況の把握や評価を行い、各会議で職員にも詳しく説明して継続的な取組を行うこと、及びその計画と進捗状況を、保護者にも説明することが望まれます。

・事業計画には、園で行う自己評価・第三者評価結果での要改善事項、および経営状況分析結果からの改善課題も記載して改善を図ることが期待されます。

3. 子どもたちが伸び伸びと遊べるスペース確保の工夫を

園舎内面積は125,64㎡と狭く、通路は主に子どもたちの食事・おやつ場所として使用するため、子どもたちが自由に遊べる場所と時間は限られています。加えて園の狭さは、備品や一部遊具などの整理整頓も難しい状態です。保護者アンケートでも改善要望が出ています。園2階以上が賃貸住宅ですので、一戸を賃借して、備品や遊具の収納、保護者との面談、職員の休憩等に使用することで、園の有効スペース拡張が期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特に良いと思われる点> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等緊急時には子どもたちの安全が最優先対応の訓練をしています。保護者から子どもの安否対応面で、保護者に災害用伝言ダイヤル171の発信訓練をしてもらっています。 ・園舎内の家具・什器類は地震に備え転倒防止が施され、非常持ち出し袋は事務室出口に用意され、食料品（カンパン・ビスケット・ガスコンロ等）と一緒に園長が持ち出すこととなっています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの開始にあたっては、園の諸情報を分かりやすくインターネットやパンフレットで開示しています。 ・入園前説明会では、サービス内容や料金などを、重要事項説明書を配付して説明しています。 ・入園直後は子どもや保護者が安心できるように慣れ保育の実施や、子どもの精神的拠り所とする物の持ち込みを一定期間認めています。また、1～2歳児は、連絡帳により毎日、園と家庭との子どもの成長・生活に関する情報を相互に交換しています。 ・子どもの就学対応としては、地域の幼保小連絡会に園長が出席して小学校入学にあたっての必要情報を入手して、保護者に連絡しています。また、入学先の小学校には当該児の児童保育要録を作成して届けています。 	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生育歴や心身の状況、家庭の状況等については入園前の保護者面談で聞き、所定の用紙に記入して、保護者には家庭調査票や健康診断書などを提出してもらい、入園後の保育資料として活用しています。 ・入園後は、定められた書式によって年齢ごとの指導計画、0～2歳児には月間個別指導計画を作成し、配慮を要する子どもの指導計画については栄養士や設置法人本部の発達支援担当者の参加を得ています。 ・指導計画は、月間はその月の終了時、週案はその週の終了時に反省と評価を行って保育がサービス計画通り行われていたかをチェックし、次月（次週）計画にその評価反省結果を反映させる仕組みになっています。 	
評価項目	実施の可否
① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
② 指導計画を適正に策定している。	○
③ 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対するサービスの実施状況は、月間指導計画（1～2歳児は月間個別指導計画）、週案、保育日誌（個別に子どもの様子、体温、喫食状況、睡眠、排泄等を記録）を記載し、それらをもとに各児童の児童票を作成し、それらは適切に記録されています。 ・職員は入社時に個人情報・守秘義務の研修を受け、個人情報に関する文書の外部持ち出しを禁じ、事務室に施錠保管しています。 ・職員会議、昼ミーティングなどで各クラスの子どもの状況を話し合い、職員間で情報を共有し散まず。職員間の引継ぎには伝達連絡票を使用して、伝言漏れを防いでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・提供するサービス全てに設置法人本部によって作成されたマニュアルがあり、全てのサービスの基本事項や手順等は明確になっています。 ・全職員は設置法本部による研修に参加し、マニュアルに基づく標準的なサービス実施方法等について習得しています。 ・全ての指導計画は園長がチェックする仕組みになっており、その過程で標準的な実施方法でなされているかは確認されています。 ・設置法人本部でのマニュアル類の見直しにあたっては各園より意見を収集し、検討見直しを行った上、年度初めにマニュアルの差し替えが行われています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長を災害時の総括責任者とし、各職員の持ち場と責任体制の表が事務室に掲示され、園長のリーダーシップのもとに子どもの安全を守る体制はできています。 ・毎月テーマを決めて避難訓練を実施し、終わってから反省会を行い、その中で子どもの安全について検討会が行われています。 ・災害時に備え、災害防止マニュアル、感染症マニュアルなどがあり、事故対応フォロー、ケガ・病気災害時の対応（消防署・救急車への連絡方法）等を事務所に掲示して、職員は誰でも対応できるようにしています。 ・園舎内の家具・什器類は地震に備え転倒防止が施され、非常持ち出し袋は事務室出口に用意され、食料品（カンパン・ビスケット・ガスコンロ等）と一緒に園長が持ち出すこととなっています。 ・子どもたちと職員の安否確認は、避難場所に集結した時点で速やかに行うことが決められ、保護者にも緊急用ダイヤル171の発信体験をしてもらっています。 ・安全確保のリスク回避面では、公園で遊ぶときの公園内点検、園舎内外のチェックでは設置法人の「安全委員会」による定期的チェックと、それをもとに園内でもチェックを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重

<特に良いと思われる点>

・職員は日常の保育の中で、一人ひとりに寄り添って優しくおだやかな言葉かけをし、興味や関心のあるものをくみ取るようにしています。子どもからの質問にはしゃがみこんで目線を合わせ、要求や訴えを理解するように努め、せかすような言葉や制止の言葉を使わないなど子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。家族アンケートでも、一人ひとりの子どもを大切にしているとの結果が出ています。

・職員は「虐待防止マニュアル」に基づき、日頃から送迎時の親子の様子、朝の観察、着替え時の体の観察等を行い、虐待の予兆や早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は経過観察をし、明白になったら法人本部に連絡を入れるとともに、速やかに川崎市中央児童児童相談所や子ども支援センターに繋げています。また職員は威圧的な態度や否定の言葉、放任、虐待が行われていないか相互に振り返りを行い、研修で周知徹底を図り意識付けをしています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

・職員は一人ひとりに寄り添って、優しくおだやかでわかりやすい言葉で話し、子どもの興味や関心のあるものをくみ取るようにしています。子どもからの質問にはしゃがみこんで目線を合わせ、要求や訴えを理解し、何事も一旦は受容するよう努めています。

・性差については、遊びの中でも固定観念を持たずに、子どもたちが自由に選べるように配慮しています。

・子どもの気持ちを尊重したサービスの実施を目標に掲げ、園長は研修で周知徹底を図っています。子どもの気持ちを傷つけるような言動には特に注意を払い、職員同士でチェックしあっています。

・子ども達は行事の度に「世界に一つだけの花」を歌って、人は皆違ってよいことを自然に学んでいます。国の違いや、生活習慣、考え方の違いを素直に受け入れています。

・虐待の早期発見のため、送迎時の親子の様子、朝の観察、着替えの観察をしています。職員による威圧や放任、虐待が行われていないか相互に確認しあうとともに、研修で意識付けを図っています。

評価項目

実施の可否

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類

(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。

A

・個人情報の取り扱いについてはマニュアルに明記され、子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要が生じた時は、事前に説明し同意を得ています。全職員が研修を受け守秘義務の順守を理解しています。プライバシーに関する記録は施錠管理しています。保護者からの相談は人目につかないところで行うなど、プライバシーの保護に配慮しています。

・職員は子どもの気持ちに配慮した支援を行っており、子ども達の興味や関心のあるものを優先して柔軟にプログラムを変更して支援を行っています。また子ども同士のトラブルで不穏になった子どもには、静かな場所に連れ出してゆっくり話を聞きながら、なぜいけなかったのかを納得がいくまで説明しています。おもしろいなどの対応も友達に知られないようそっと行い、羞恥心へ配慮した支援を行っています。

・せかすような言葉や制止の言葉は使わないなど、職員は日々振り返りを行い支援に取り組んでいます。

評価項目

実施の可否

①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<特によいと思われる点> ・職員は一人ひとりの違いを理解し、個々のペースに合わせた支援に取り組んでおり、その発達の過程や生活環境の理解を深めて援助が行われています。園外活動、野菜や動物の飼育、中期計画に掲げられている「異年齢交流」などを通して様々な人や友達との協同的な体験を積んだり、子どもが主体的に活動して自分を表現する力が育つよう、当番活動、絵本を題材に創作した劇の発表会、体操、リトミック、英語を体得するなど様々な取り組みを行っています。
<さらなる改善が望まれる点> ・「入園のご案内」の中に掲載されている設置法人の相談苦情窓口の他、園の相談苦情窓口も設けて苦情相談を述べやすい環境が整備されていますが、記録として保管されているのは平成23年度に1件のみでした。日常的な保護者との対話の中でも苦情や要望を得ているので、園としても再発防止を図る必要があるもの、または他の職員にも知らせる必要があるものは、クレーム処理簿に記載して再発防止を図ることが望まれます。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		A
・運営委員会や年2回行われるクラス懇談会、個人面談の席上で意見や要望を聞き取るほか、行事開催後に保護者にアンケートを配布し、利用者満足の把握に向けた取り組みをしています。 ・子どもの意向は帰りの会で「何が楽しかったか？」を聞き、職員は日々の振り返りを行い、サービスの向上に役立てています。 ・行事開催後のアンケートの結果は、職員会議で話し合い、次に繋げています。		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
・日常の送迎時、クラス懇談会、個人面談など、意見や要望を聞く機会を設けて、意見を述べやすい環境を作っています。個別の相談などは、受付カウンターの中で対応しています。 ・入園時に配付する重要事項説明書をもとに、苦情・意見を聴取する体制と苦情解決の仕組みについて説明していますが、記録として記載されているのは平成23年度に1件あるのみでした。		
<コメント・提言> ・日常的な保護者との対話の中でも苦情や要望を得ていますので、園として再発防止を図る必要があるもの、他の職員にも知らせる必要があるものはクレーム処理簿に記載して、再発防止		
		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子ども一人ひとりのペースを理解し、個々のペースに合わせた支援を行っています。衣服や靴の着脱など子どもの自主性を尊重し、どうしても出来ないときだけ手助けをしています。 ・職員はぬくもりのあるおもちゃや子ども同士が関わりあえるような遊具を手作りして、子どもの意欲を引き出すよう工夫しています。また子ども自らも牛乳パックやペットボトルを使っておもちゃを制作し楽しんでいます。 ・中期計画に「異年齢交流」を掲げ、朝夕の合同保育や乳児と幼児が手を繋いでの散歩、午睡明けの世話など積極的に交流を図っています。 ・散歩の途中で出会う近所の方々や挨拶をしたり、敬老の日には手作りのプレゼントを持ってお年寄りと交流をして、社会性や人間関係を体験しています。 ・当番活動、絵本から題材をとった創作劇の発表会、体操、リトミック、英語など、子どもが主体的に活動し、自分を表現する力を育てるよう様々な取り組みを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者のお迎え時には、一人ひとりにその子どもの園での様子を話するように努めています。また、延長保育の子どもの日中の状況については、クラスの伝達連絡票に基づいて遅番職員が伝達しています。伝達を忘れた場合は、その後電話で知らせています。 子どもたちが食事を楽しむことができるように、幼児クラスでは給食時間に音楽を流したり、テーブルを年齢別に分けたり、または異年齢のグループにしたり、バイキング形式にするなど変化を付けています。 月一度の特別ランチのときは、テーブルクロスを敷いて雰囲気を出し、季節に合った食材を使用して、見た目も食欲をそそるような楽しい盛り付けにしています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 登園時に保護者から家庭での子どもの健康状態や様子を聴き、その上で受け入れています。健康状態その他担任に伝えなければならないことは、職員用伝達連絡票に記載して伝えています。 1～2歳児は、毎日保護者と園は連絡帳で家庭の様子、園での様子を伝えあっています。 子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるように、例えば着脱と片付けなどは「自分で」の気持ちを大切にして見守り、やる気を育てるようにしています。 子ども一人ひとりの休憩時間帯は、特に午睡時間などはその日の体調を考慮して柔軟に対応しています。 保護者のお迎え時には、一人ひとりに子どもの園での様子を話するように努めています。また、延長保育の子どもの日中の状況については、クラスの伝達連絡票に基づいて遅番職員が伝達しています。 保護者の保育についての思いや考えは、運営委員会や個人面談のときに聴取し、日頃あまり話さない保護者には、園の方から積極的に声を掛けるようにしています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の子どもは疲れているので、コーナー等で好きな遊びを落ち着いて楽しめるように配慮しています。 ・乳児や低年齢の子どもには、やりたい遊びを聴き、できるだけ職員も一緒に遊ぶようにして、落ち着いた時間を過ごすことができるように配慮しています。 ・異年齢交流では、年長児が1歳児の着脱を手伝うなど面倒を見たり、その他年齢の異なる子ども同士の遊びを見守っています。遊びの中では、年少児が年長児の行うことを興味を持って見つめています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが食事を楽しむことができるように、幼児クラスでは給食時間に音楽を流したり、テーブルを年齢別に分けたり、異年齢グループにしたり、パイキング形式にするなど変化をつけています。 ・月一度の特別ランチのときは、テーブルクロスを敷いて雰囲気を出し、季節に合った食材を使用して、見た目も食欲をそそるような楽しい盛り付けにしています。 ・体調の悪い子どもには保護者と相談しながらお粥等の提供を行ったり、食物アレルギーの子どもには医師の指示に基づく除去食を提供し、誤食のないように管理しています。外国籍の子どもは今年度、在籍していません。 ・給食についての保護者との連携では、前月末までに当月のメニューを配付し、毎月のクッキングの様子なども給食日より保護者に伝えています。また、保護者には試食会への参加を呼びかけ、給食で大切にしていることを伝えています。 ・食農面では、子どもたちがプランターで栽培した野菜などを給食に提供しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自ら身を守ることができるように、散歩のときに歩道の歩き方や横断歩道のわたり方、自転車や歩行者に注意することなどを、声掛けしながら教えています。5歳児は交通安全教室に参加しています。 ・健康診断、歯科健診の結果は保護者に書面で報告しています。治療を要する場合は、その旨直接園から説明しています。 ・地域で感染症が発症した場合は、園入口お知らせコーナーに感染症名と予防注意事項を掲示して保護者に知らせています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）について、入園前説明会でも家庭での「うつぶせ寝」の危険性について説明し、1歳児の午睡時には10分間隔で呼吸と体位のチェックを行うなど、SIDSの危険防止には最善の注意を払っています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特に良いと思われる点>

- ・職員は入社時研修で理念・基本方針を学ぶほか、入社後は職員会議等で毎月学び、理解度テストを行って、職員の理解度を確認しています。
- ・園では理念や基本方針の周知徹底を目的とした職員会議で、安全・安心や思い出に残る保育などをテーマとした実践的研修を行っています。

<更なる改善が望まれる点>

- ・中長期計画を反映した各年度ごとの事業計画を、数値目標を入れて作成し、職員とともに実行組織を設け、実施状況の把握や評価を行い、各会議で職員にも詳しく説明して継続的な取組を行うこと、及びその計画と進捗状況を、保護者に説明することが望めます。
- ・事業計画には、園で行う自己評価・第三者評価結果での要改善事項、および経営状況分析結果からの改善課題も記載して改善を図ることが期待されます。

評価分類

(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。

A

- ・理念・基本方針は保育園玄関に掲示し、園のパフレット・重要事項説明書・ホームページにも掲載しています。また、そこからは法人の使命、目指す方向、考え方を読み取ることができ、職員には日常業務の行動規範になっています。
- ・職員は入社時研修で理念・基本方針を学ぶほか、入社後は職員会議等で毎月学び、理解度テストも行われて、職員の理解度を確認しています。
- ・園では理念や基本方針の周知徹底を目的とした職員会議で、安全・安心や思い出に残る保育などをテーマとした実践的研修を行っています。
- ・理念・基本方針を保護者に理解してもらうため、入園のご案内や重要事項説明書にはわかりやすく記載され、入園説明会や年度初めの懇談会等において、園長は詳しく説明を行っています。

評価項目

実施の可否

①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針の実現に向けた中長期計画は作成され、内容は保育園の充実化のための計画になっています。 ・その中長期計画には、6か月経過時点で計画の反省・改善点も記載して、忠実に取り組んでいます。 ・ただし、中長期計画を反映した事業計画は作成していません。 <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画を反映した各年度ごとの事業計画を、数値目標を入れて作成し、職員とともに実行組織を設け、実施状況の把握や評価を行い、各会議で職員にも詳しく説明して継続的な取組を行うこと、及びその計画と進捗状況を、各種資料に基づいて保護者に説明することが望まれています。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長の役割と責任は設置法人の職務分担表に明示され、園長はそれに基づいて職員会議等で自らの役割と責任を表明し、リーダーシップを発揮しています。 ・園長は随時各保育室に入り、職員が日頃行っている保育サービスについて指導・助言を行っています。 ・園長は職員を積極的に研修受講させるために、勤務シフト調整を行い、園内研修では各種マニュアルの学びや、研修結果報告をさせて、職員のレベルアップに努めています。 ・園舎が狭いので、日常業務の効率的運営には整理整頓や片付けをきめ細かに行う必要があります。 ・保護者や地域に対して常に新しい情報の提供に心がけ、ホームページのリニューアルに配慮しています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年第三者評価を受審し、その過程で自己評価を行っています。評価に関する責任者は園長です。 ・評価機関から報告提示される評価結果を職員会議で報告し、要改善点及び保護者アンケートからの意見については、その場で改善方法を打ち合わせて改善に努めていますが、改善計画を立てるまでには至っていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善課題については、職員参画の下に改善実施計画書を作成し、事業計画にも記載して、改善計画を実行することが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業界全体の問題点である待機児童解消問題への対応として、定員数より多く（10%増）受け入れています。 ・給食での保護者の不安の一つである食材の放射線汚染問題については、食材の産地表示を行うとともに、子どもたちの食農で育てた野菜や芋ほりで掘った芋に至るまで、設置法人が購入した放射線測定器で測定したうえで提供しています。 ・把握した情報やデータで、中長期計画に反映させるものではありませんでした。 ・サービスコストの分析は設置法人本部が行っていて、当園に該当する事項は連絡してきます。具体的には電気・水道使用量の削減で、園内では削減に努力しています。ただし、この努力目標が中長期計画・事業計画に記載されていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善すべき課題は、電力・水道料金の圧縮であっても、改善の数値的目標と共に改善計画を中長期計画及び事業計画に記載することが望まれます。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特に良いと思われる点> ・保育園の運営理念や基本方針、保育事業内容などについては、ホームページやパンフレットで情報を提供しています。また中原区の子ども文化センターにパンフレットや園の行事のポスターを掲示してもらい、地域の人に園の情報を発信しています。中原区の子育て情報誌「この指とまれ」にも掲載しています。 ・中原区公立園長会や幼保小連絡会に参加して、子どもを取り巻く地域の情報を得て、解決に向けて話し合いを重ね連携を深めています。また聾学校の校庭を借りて運動会を開催することから、バザーの協力をして交流を図っています。また、聾学校で開催される「地域開放委員会」の校庭の開放運動にも園長が参加しています。地域の福祉ニーズの把握に努め、園としてできることを話し合い、協働して活動に取り組んでいます。
<さらなる改善が望まれる点> ・園では地域に開かれた園を目標に「子育て相談」の実施を掲げていますが、園児学者の育児相談に応じる程度で、地域の子育て中の人の育児相談の実施がありませんでした。地域自治会等の協力を得て、掲示板などを利用して子育ての情報を提供するとともに、育児相談や「一緒に遊ぼう会」の活動の展開方法を工夫し、活性化を図られることが期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・保育園の運営理念や基本方針、保育内容などをホームページやパンフレットで情報を提供するほか、中原区の子ども文化センターにパンフレット・園の行事のポスターを掲示、及び、中原区の子育て情報誌「この指とまれ」にも掲載して、地域の方々に情報を提供しています。 ・ボランティアの受け入れマニュアルがあり、職員は実習生やボランティアを受け入れる意義を理解しています。西中原中学の職業体験の実習で3名の生徒を受け入れました。 <コメント・提言> ・園では地域に開かれた園を目標に「子育て相談」の実施を掲げていますが、園児学者の来園時のついでに簡単な質疑がある程度で、本来目的としている子育て中の地域の方々からの相談実績はありません。園としての地域支援活動の更なる検討が望まれます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・中原区公立園長会や幼保小連絡会に参加して、子どもを取り巻く地域の情報を得て、解決に向けて話し合いを重ね、連携を深めています。こうした取り組みから公立園の園庭で一緒に遊んだり、ドッジボール大会をするなど、園児同士の交流も活発になってきました。 ・ハロウィンでは仮装をして商店街を回り、敬老の日には手作りのプレゼントを持って敬老会に出掛け、お年寄りと一緒に楽しい時間を過ごすなど地域に根差した活動を展開しています。 ・聾学校の校庭を借りて運動会を開催することから、バザーの協力をしたりして交流を深めています。また、聾学校で開催する「地域開放委員会」の校庭の開放運動にも園長が参加しています。地域の福祉ニーズの把握に努め、園としてできることを話し合い、協働して活動に取り組んでいます。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特に良いと思われる点> ・園長は勤務のシフトや有給休暇の取得等就業に関する職員の希望や要望があれば、還元データを参考にして勤務体制の見直しを行うなど、可能な限り希望に沿うようにし、働きやすい職場作りに注力しています。
<更なる改善が求められる点> ・将来の保育人材育成の観点からも、積極的に実習生を受け入れることの検討が期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・必要な人材や人員体制の基本的考えは設置法人本部で持っており、各園の実情に基づき指示連絡があります。 ・園の人事管理面では、職員各人別の勤務時間・残業等の管理は園長が行っています。 ・人材確保については設置法人本部で一括して行っています。 ・各保育園の支援を目的として、障害児保育の専門分野や、職員対象カウンセラーなどに至るまで総合的プランもとに、必要とする有資格者を採用しています。 ・設置法人本部にコンプライアンス委員会が設置され、各園および職員の法令順守を指導しています。 ・個々の職員・主任・園長の職務分担が明文化されており、併せて人事考課基準が明確に示され、年3回人事考課を実施しています。 ・実習生の受け入れ実績はありませんが、中学生（西中原中学）の職業体験実習は受け入れています。 <コメント・提言> ・将来の保育人材育成の観点からも、積極的に実習生を受け入れることの検討を期待します。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・研修制度や人事査定の考え方についてマニュアルに明記されています。設置法人作成の「人材育成ビジョン」に、求められるスタッフ像が階層別に明示されており、職員は階層別研修に参加し能力開発に取り組んでいます。 ・設置法人本部に階層別研修と自由選択研修があり、前者は会社指名で受講し、後者は希望者が受講しています。 ・自由選択研修は、職員の受講希望を園長が各人の経験や能力を勘案のうえアドバイスし、個人別年間研修計画を策定しています。 ・職員は3月の人事面談時に、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行って園長と面談し、能力開発効果の評価とアドバイスを受け、次年度の研修計画に反映させています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が職員の有給休暇の消化率と残業時間を把握して、各園にその情報を還元しています。 ・園長は職員の希望や意向を、年3回の自己査定後の面談と必要な都度実施する個別面談で把握するよう努めています。 ・園長は勤務のシフトや有給休暇の取得等就業に関する職員の希望や要望があれば、還元データを参考にして勤務体制の見直しを行うなど、可能な限り希望に沿うようにし、働きやすい職場作りに注力しています。 ・設置法人は職場のメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでおり、メンタルヘルスケアの専門会社と契約し、年1回全職員を対象にアンケートを実施し問題の早期把握に努めるとともに、いつでもカウンセリングを受けられる社外窓口を用意し対応しています。 ・社員寮、社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、フィットネスクラブの利用、東京ディズニーランドの割引利用等、設置法人は職員の福利厚生に力を入れ取り組んでいます。 ・職員の健康維持に関しては、定期健康診断に加え、カウンセリング窓口の利用、設置法人の産業医又は設置法人内の発達支援相談員と相談が可能になっています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

平成25年2月8日

対象事業所：アスク上小田中保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 33 ）名

●回収率 76%（ 25 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	88% (22名)	0% (0名)	12% (3名)	0% (0名)
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	92% (23名)	0% (0名)	8% (2名)	0% (0名)
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	96% (24名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供され、職員と話をすることができるか。	96% (24名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	100% (25名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
6	安全対策が十分に取られているか。	92% (23名)	0% (0名)	8% (2名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	96% (24名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
8	子どものプライバシーは守られているか。	92% (23名)	0% (0名)	8% (2名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	100% (25名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	80% (20名)	20% (5名)	0% (0名)	0% (0名)
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	96% (24名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	92% (23名)	0% (0名)	8% (2名)	0% (0名)
----	-------------------------	--------------	------------	------------	------------

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	68% (17名)	0% (0名)	0% (0名)	32% (8名)
----	--	--------------	------------	------------	-------------

H24 年度第三者評価事業者コメント（アスク上小田中保育園）

【受審の動機】

昨年、第三者評価を受審し、これまでの園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見出すためには有効な手段だと感じたので、今年も引き続き受審させていただきました。また、評価機関の選定については、昨年と同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによってより比較がしやすいと考えました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握し、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、これまで行ってきた保育に加え、昨年度ご指摘いただいたことがどの程度できているかを課題として捉えました。

平成 24 年 12 月で運営主体変更後 4 年目を迎えました。皆様からのご理解ご協力により、行事や園外活動など様々な機会を設けることができました。子どもたちの豊富な経験・体験とともに、保護者の方や地域の方々とも、より交流を深めることができたのではないかと感じております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今回ご指摘いただいた、日常会話の中からの苦情・意見の収集につきましては、保護者の方と日々情報交換をするなかで、園に対する要望やニーズを捉えることができるよう、意識をしております。得た情報については記録に残し、再発防止を図るよう努めてまいります。

また、中長期計画と事業計画の連動についてのご指摘は、今後の計画策定の際に参考とさせていただきます。園の問題点や課題について、解決に向けた具体的な計画を策定するよう意識してまいります。

施設内スペース確保の工夫につきましては、以前より課題としておりました。子どもたちが伸び伸びと過ごせる環境を整えるべく、今後検討してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。